

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 令和2年12月4日(金)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前10時18分
- 4 閉会時刻 午後0時28分(休憩4分)
- 5 出席者 委員長 山本 裕三 副委員長 嶺岡 慎悟
委員 山本 行男 委員 二村 禮一
委員 鈴木 久裕 委員 榛村 航一
- 6 審査事項
- ・議案第122号 令和2年度掛川市一般会計補正予算(第9号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費(第1項31目・33目)
第4款 衛生費(第1項を除く)
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
第10款 教育費(第5項2目のうち所管部分、第6項1目・2目)
 - ・議案第126号 令和2年度掛川市水道事業会計補正予算(第3号)について
 - ・議案第127号 令和2年度掛川市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について
 - ・議案第128号 令和2年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)について
 - ・議案第129号 令和2年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計補正予算(第2号)について
 - ・議案第135号 掛川市公共下水道事業負担金条例等の一部改正について
 - ・議案第138号 掛川市道路線の認定について
 - ・議案第139号 掛川市道路線の変更について
 - ・議案第141号 公の施設の指定管理者の指定について(森林果樹公園)
 - ・閉会中継続調査申し出事項 18項目で了承

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和2年12月4日

市議会議長 大石 勇 様

環境産業委員長 山本 裕 三

7 会議の概要

令和2年12月4日（金）午前10時18分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 付託案件審査

- ・議案第122号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第9号）について

[人件費説明（協働環境部長） 10:21～10:23]

[質 疑 な し]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[生涯学習協働推進課説明 10:24～10:25]

[質 疑 10:25～10:29]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○嶺岡慎悟副委員長

No.1の地域協働環境整備費について。毎年この時期に増額の補正があるはずだが、今年なかった理由は。

●道田生涯学習協働推進課長

コロナ禍の状況で財源不足が想定されていたので、当課の予算も精査をした。通常1地区90万円で地区要望をお願いしていたものを60万円にした。

○嶺岡慎悟副委員長

来年度も同じように要望が出てくると思うが、現時点で想定していることはあるか。

●道田生涯学習協働推進課長

財源不足は来年度も引き続くことが予想されるので、来年度も今年度と同様、1地区60万円の当初予算要求としている。

○二村禮一委員

毎年、この補正で地区の緊急要望をやってもらっている。緊急要望、路面に穴が開いている等、そのような所に支障は起こらないという考えか。

●道田生涯学習協働推進課長

60万円に減らしたことで、少しその分を緊急修繕的なところにまわしたり、今回の材料支給分をそういうものにまわしているの、今の所は対応できている。

○鈴木久裕委員

今の充てにしている3ヶ所から2ヶ所というのと、来年度以降は2ヶ所になるということについて、区長会等に説明した反応はいかがか。

●道田生涯学習協働推進課長

90万円を60万円に変更はしたが、箇所数は3ヶ所に変更していない。区長会連合会を通じて予算的なものは話をしている。詳細については、今後また説明していく。

○鈴木久裕委員

地域で最初に説明して、納得してもらった上で上程されているということよいか。

●道田生涯学習協働推進課長

地区要望に限らず、まちづくり協議会の予算等も市の状況を十分地域には理解していただいている。説明もしているし、やむを得ないという言葉もいただいている。そういう認識でいる。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[文化・スポーツ振興課説明 10:30~10:32]

[質 疑 10:32~10:40]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木久裕委員

損失補填に対する条項、協定書の中で明記されているかということについて、さんり一なのお話をしていたが、実際に全部あるのか。

●中山文化・スポーツ振興課長

基本的にはどこの指定管理も同じような内容になっている。協定書に責任分担という項目があり、その中に利用者の変動ということで、市の事情による利用者の減による場合と不可抗力として、自然災害等による臨時休業等に伴う営業リスクの場合があり、両方で協議事項としましょうという話になっている。それに基づいて、今回営業補償をしている。

○二村禮一委員

休業補償をしてもらったが、それから今までコロナが続いていて、現在はどのような状況か。

●中山文化・スポーツ振興課長

掛川城と周辺施設について。10月時点の利用者数は、約80パーセント程戻ってきている。これについては、県内・県外から修学旅行生が来たということがある。子供が多かったため、収入的には、約70パーセント。二の丸美術館、ステンドグラス美術館は、おおむね80から90パーセント。学習センター等ホールについては、かなり厳しい状態。利用者数は前年比で半減。スポーツ施設については、利用者数は90パーセント位まで持ち直している。収入も持ち直しているが、4、5月に休業要請があり、通年では半減している。収束が見えず、感染者が多くなってきていて、スポーツ施設については、4月、5月の頃の厳しい状態のように制限をかけようかという話も出ている。

●栗田協働環境部長

体育協会にボーナスはどうだったか聞いた。夏は出ていない。冬もちょっと厳しい。市から補償が出れば多少助かるという話。3月の期末でわずかでも出せればとは言っていた。そのくらい厳しい。

○鈴木久裕委員

二の丸美術館とステンドグラス美術館について、11万円位、返金してもらわないといけないのではないか。

●松本文化・スポーツ振興課参事

美術館については、補償費というのは国から助成金をもらっているので出ない。指定管理料を精算させていただくのでその中に含まさせていただく。

○鈴木久裕委員

承知した。もう1つ、大東北運動場は、閉めたらかえって経費が増えたというのはどういう

ことか。

●中山文化・スポーツ振興課長

テニスコートはきれいで人気がある。コロナ禍で4、5月は閉めたが、他の時期はかなり人気がある。掛川市以外が閉めていた時に、近隣から流れてきていて、かなり高い水準で維持しているの、多いのではと思う。

○鈴木久裕委員

閉めていたときの方が、経費が多い。

●中山文化・スポーツ振興課長

それは、あまり影響がなかった。不要経費の14万8,350円については、ぬかるみがひどいということで、当初この時期に多目的グラウンドのメンテナンスを予定しており、砂入れ等で人件費や修繕費がかかった。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[環境政策課説明 10:40~10:42]

[質 疑 な し]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[観光・シティプロモーション課説明 10:43~10:44]

[質 疑 10:44~10:45]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○嶺岡慎悟副委員長

コロナの追加の経済対策が今回11月議会で入ってこなかったが、そういったものは考えているか。

●大石産業経済部長

経済対策に対しては、メニュー出しは全て終わっている。交付金の関係があり、3月31日までにある一定のもの、基金等で残すことができるもの以外については精算を必ずしなければならないことになっている。追加の部分は交付金の関係もあるので、今は様子を見ながら、ポストコロナの関係も第3波が来ているので支出を見ていて、期間をもう少し延長したりすることがあるかも知れないが、追加補正は考えていない。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[農林課説明 10:46~10:49]

[質 疑 10:49~10:51]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

事項別明細書23ページ。森林国営市有林災害保険金について、この保険はすべての国有林が対象なのか、どのような範囲で補償されるのか。

●高柳農林課長

掛川市内に市有林は、黒保市有林と粟本市有林の2ヶ所ある。その両方の面積を足すと54.98ヘクタール。この保険は、台風や山火事等の災害に備えるもの。国立研究開発法人森林研究整備機構森林保健センターと契約を結んでいて、森林に損害があった場合に適応される。当然、掛川市森林組合も入っている。民間の保険会社である。

○鈴木久裕委員

和田岡原地区の補正については、課題になっているところと特に関係はないのか。

●高柳農林課長

関係はない。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[都市政策課説明 10:52~10:54]

[質疑 10:54~10:58]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○二村禮一委員

経営者が替わった。新駅は作らないよということか。将来あの地域が、ある程度発展すれば、駅の話も浮上するのか。

●森長都市政策課長

今現在は保留である。今後、周辺の商業施設の状況を注視しながら、新駅設置が必要であれば検討をしていく。

○鈴木久裕委員

今回は返してもらって、今後事業者に対して協力するのか。

●森長都市政策課長

元々1万平米以上の大規模集客施設を建設するとなった場合、当時の用途では建てられない。今は工業用途だが、それだと1万平米までの規模のものしか建てられない。

事業者からは、当時4万平米以上の計画であったので、開発整備促進区によって、地区計画の網を上にかぶせないと建てられない。地区計画の網をかける時に、県との協議によって、どこでも開発整備促進区で網をかけられるということではなくて、集客施設によって交通渋滞の緩和ということも目的の中で、新駅設置や周りの道路の4車線化といったものが条件で出されたため新駅を検討してきた。今後の計画があった場合、どの程度の規模の計画をするかによって協力する、しないは検討していきたい。

○鈴木久裕委員

この4業務、平成27年、28年にやって、これ都市計画決定を変更したのではなくて、都市計画決定の調査までにかかったのか。

●森長都市政策課長

用途のみ一部変更した。変更した所は、メガ・ドンキユニー南側に東西道路があるが、その南側の部分だけ、工業用途に変えた。既存の建物がある所は、元々工業用途。地区計画は、か

ぶせる前の段階で増床計画が頓挫したため、業務としては新駅設置や地区計画の検討もしたが、実際にやったことは、先程言った用途の変更だけである。

○山本裕三委員長
以上で質疑を終了する。

[土木防災課説明 10:59～11:01]
[質 疑 11:01～11:06]

○山本裕三委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○嶺岡慎悟副委員長
三井幹線増額で、工期が短くなったのか、予定通りか。

●松永土木防災課長
委員会でも三井幹線の進捗が遅いのご指摘いただいている。予定よりも交付金がたくさんついたので、進捗が遅れている三井幹線につき込んで、より進捗をはかる。

○山本行男委員
郡道坂線について、開通はいつか。

●松永土木防災課長
来年度、交付金のつき方によっては来年度に完成できるかと思っている。そのように進めたい。

○二村禮一委員
上西郷工業用地推進事業について。今はストップしているが、今回予算が削られているとなると、新たな企業が、道路が進まない等で条件が不利になるということはないか。

●平松都市建設部長
今、公募の準備をしている。公募して事業者が決まった後に、その事業者の計画に合わせて道路の実施設計を組むため、造成区域の道路の話であり、事業者が決まらなると絵がかけない。スケジュールを合わせるようにした。

○山本裕三委員長
業種によっては、今の工事よりも多少道幅を狭くしたり、厚さを変えるとか、どういう工事になるのか。

●平松都市建設部長
今の幅員は必要。幅員、舗装構成は基本的には変わらない。道路を造る場所は多少変わる可能性がある。

○鈴木久裕委員
No.17の高山西之谷線について。用地交渉が難航しているが、どんな問題があるのか。

●松永土木防災課長
地元の方は理解してくれているが、一部単価の問題や、道路線形にかかる範囲の協議が進んでいない部分がある。用地が解決している箇所の手続きを進めるため、予算を組み換えた。

○鈴木久裕委員
反対されてしまってどうしようもないということではないか。

●松永土木防災課長

そういうことではない。

- 山本裕三委員長
以上で質疑を終了する。

[下水道課説明 11:06～11:08]
[質 疑 なし]

- 山本裕三委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 山本裕三委員長
以上で質疑を終了する。

[委員間討議]
なし

[討 論]
なし

[採 決]
議案第122号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第9号）について
全会一致にて原案とおり可決

[休 憩 11:12 ～ 11:16]

- ・議案第126号 令和2年度掛川市水道事業会計補正予算（第3号）について

[水道課説明 11:17～11:20]
[質 疑 11:20～11:21]

- 山本裕三委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 二村委禮一委員
資本的支出の257万3千円の減額について。職員が1人減ったのか。

- 山下水道課長
人数は5人で変わりなく、人事異動により1人新規採用の職員が入った。年齢が高い職員から高卒の職員が入ったことで減額となった。

- 山本裕三委員長
以上で質疑を終了する。

[委員間討議]
なし

[討 論]
なし

〔採 決〕

議案第126号 令和2年度掛川市水道事業会計補正予算（第3号）について
全会一致にて原案とおり可決

- ・議案第127号 令和2年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について

〔下水道課説明 11:23～11:28〕

〔質 疑 11:28～11:30〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○嶺岡慎悟副委員長

議案書23ページについて。特別利益103万3千円の増額。これについて、教えてほしい。

●小野田下水道課長

消費税の還付金が増えた分に対する増額分。水道事業も下水道事業も、消費税の確定申告をしている。公共下水道の場合は、還付として金額が入ってくる。当初に見込んだ額より増えた。その分を他の支払いに充てる。特別利益としているのは、企業会計に移行した初年度なので、前年度にかかったものは特別扱いをすることになり、今年は特別利益となる。来年度以降は扱いが変わる。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔委員間討議〕

なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第127号令和2年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について
全会一致にて原案とおり可決

- ・議案第128号 令和2年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について

〔下水道課説明 11:30～11:34〕

〔質 疑 なし 〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔委員間討議〕

なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第128号 令和2年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について

全会一致にて原案とおり可決

- ・議案第129号 令和2年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計補正予算（第2号）について

〔下水道課説明 11:35～11:38〕

〔質 疑 なし 〕

- 山本裕三委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 山本裕三委員長
以上で質疑を終了する。

〔委員間討議〕

なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第129号 令和2年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計補正予算（第2号）について

全会一致にて原案とおり可決

- ・議案第135号 掛川市公共下水道事業負担金条例等の一部改正について

〔下水道課説明 11:39～11:42〕

〔質 疑 11:42～11:46〕

- 山本裕三委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 山本裕三委員長
租税法の改正によって名前が変わったための変更ということで、受益者に対しての大きな変更はあるのか。

- 小野田下水道課長
特にない。基準のパーセンテージを変えるということではないし、算定方法の変更もないので、影響はない。

- 鈴木久裕委員
他課の部分も全く同じなのか。

- 小野田下水道課長
各個別の上位法が異なっているので、税外収入に関わる部分は別議案として上程されている。

それら以外の下水道に関わる分担金、占用に関わる部分について、今回一括して税外収入の部分として、議案の上程をした。基本的には、使用料や市税と同じものである。

○嶺岡慎悟副委員長

議案書50ページ。改正前の中では、「その年（以下この項において・・）」が修正されて、「その年中においては、年14.5パーセントの割合にあつてはその年における」とあるが、元々当該だったものを、その年におけると変えている。意味合いがはっきりしない。当該とその年という違いはなにか。

●小野田下水道課長

基本的に、その年というのと当該特例適用年というのは、簡易な表現に改められたということ。延滞金は、1つだけ延滞金がかかる方ならいいが、飛び石になったり、連発されている方だと納期限が1年ごとに全く異なる。何年の時の延滞金なのかによって、算定の方法が変わることになる。適用年という言葉はその年に言い換えた。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔委員間討議〕

なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第135号掛川市公共下水道事業負担金条例等の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

・議案第138号 掛川市道路線の認定について

〔維持管理課説明 11:48～11:51〕

〔質 疑 11:51～12:02〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○二村禮一委員

病院北通り支線の地主の方から寄附を受けたということだが、寄附を受けたら拒否はできないのか。必ず市がもらうのか。

●竹嶋維持管理課長

寄附の申し込みあった場合、市道の認定基準に関しては変更がないので、市道の認定基準に合致したもので寄附の申し込みがあった場合には、その基準に基づいたものとして議会には市道認定を承認いただけるよう上程していく。今回の件は、建築基準法で指定を受けているので、道路として基準法上扱うものということで、建築工事がなされたものである。

○鈴木久裕委員

病院北通り線支線は、そもそも区画整理事業をやったところ。市としては必要な道路網を造ったはずにもかかわらず、もらうことは、市の管理する財産を増やすだけだ。断っても良かったのではないか。

●竹嶋維持管理課長

区画整理事業の完了地区内である。区画整理事業の目的は、優良宅地を造って、流動化して

宅地を供給していくこと。ここの街区は大きなブロックのうちの大部分が1人の方に換地処分されている。土地の有効活用や流動化を図る上で、地主さんの相談としては、土地を宅地として流動化するのに、市指定の道路を設けないと流動が難しいということがあった。大きなブロックを換地処分した事による弊害もある。市指定をとって、6メートルの幅員で認定基準に合致したのになって、寄附の申込みがあった。

○鈴木久裕委員

大きなブロックの換地にしたのは、本人の申し出。区画整理の時に協議があったと思う。その時に、これだけしっかりと道路網を造って、それに応じた土地利用は、本人の責任でやるべき。ここに来て、細分化しないと宅地ができないので、道路を造ったのもらってよというのは、どうも後付けで市が背負わされる感じがする。区画整理で十分な道路は造ったはず。

●竹嶋維持管理課長

ここに住まれる方はこの道路を使って生活をしていく。道路は土木インフラの中では、社会生活における基礎的なもの。将来にわたって個人の財産であることは、住む方たちにとっては不安要素になる。市認定基準に合致したものは認定している。過去にも区画整理事業区域で認定した事例もある。今の認定基準に合わせてるため、お認めいただきたい。

○鈴木久裕委員

昨年も申しあげたが、基準に合致していればもらうというのは、これは行き止まり道路である。区画整理をやったところが行き止まり道路を認定するのか。何か矛盾している。道路を網として考えて。基準変えていくべきでは。今は技術基準だけなので、適合してればもらうしかないとなってしまう。都市計画的見地からの基準を今後入れていくべき。用途外のミニ開発のともそうである。千平米以下のミニ開発は、土地利用いらない、調整池つくられない。総合的に良質な土地利用を少しでも誘導していく。個別バラバラに対応していると、西山口地区もそうだが。技術基準だけでなく、寄附基準を考えていただきたい。その辺はどうか。

●平松都市建設部長

おっしゃるとおり。道路インフラについても無限に道路ができて、市が管理できていくかといえばクエスチョンである。公共施設マネジメントの中でも、インフラは現状維持と定めている。これから考えていかなければいけない。今回は現状の規定の中では、クリアしていて寄附もいただいている。承認いただきたいということで上げさせていただいた。

○鈴木久裕委員

寄附の申し込みをいただいているのか。

●竹嶋維持管理課長

申し込みをいただいている。

●栗田協働環境部長

委員おっしゃることは一理ある。基本的に市としては、示威的に、これはもらうがこれはもらわない、ではなく一定の基準を満たしてればもらわざるを得ない。併せて今後どんな基準を作っていくか別で考えていくべきこと。一方通行というが、住宅地では外部から車を入れないために、あえて滞留させるというようにすることもできる。通り抜けが良いというばかりではない。ご指摘の件は検討するが、現状では基準を満たしているものは、認めていかざるを得ない、そういう議案上程であると理解いただきたい。

○鈴木久裕委員

作業として、見直しはするかということでよいか。

●平松都市建設部長

公共施設マネジメントの観点からも見直しをしていく考えでいる。今からすぐできるのかは条件を整えていかななくてははいけないので、また庁内で考えていく。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[委員間討議 12:02~12:06]

○山本裕三委員長

質疑が終わった。委員間討議をお願いする。

○嶺岡慎悟副委員長

久裕委員がおっしゃったとおり課題はある。委員も見ていかななくてはいけないところ。平松部長がおっしゃったみたいに、公共施設マネジメントと矛盾しているところがある。静岡市は受け取っていないのではと認識がある。位置指定道路としての手法でやっていたかと。

○山本裕三委員長

現場においては、ルールに則ってやっているの、そこも含めて時間かけて話をしなくてはいけない。

○鈴木久裕委員

この件は3年くらい前から、手順も逆で、先にもらっていて、登記してから議案上程されたことがあった。それは誤りだということで、現在は直っていると思うが、もらうのを前提で今まで進んでいた。技術基準だけでなく、見直していただきたい。

○山本裕三委員長

他市の例も研究して、委員会から資料を出して検討していくことも大事ではないか。

○鈴木久裕委員

委員長報告の中に「今後は審査基準を見直していく必要があるという意見が出された」を入れてほしい。

○山本裕三委員長

以上で委員間討議を終了する。

[討 論]

なし

[採 決]

議案第138号 掛川市道路線の認定について
全会一致にて原案とおり可決

・ 議案第139号 掛川市道路線の変更について

[維持管理課説明 12:07~12:08]

[質 疑 なし]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[委員間討議]

なし

[討 論]

なし

[採 決]
議案第139号 掛川市道路線の変更について
全会一致にて原案とおりの可決

・議案第141号 公の施設の指定管理者の指定について（森林果樹公園）

[維持管理課説明 12:10～12:11]

[質 疑 12:11～12:22]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

現在も遠鉄アシスト株式会社であるが、現地で採れた果樹の売り上げはどうか。

●竹嶋維持管理課長

果樹の収穫販売について、今までは物品売り払い条例に則ってということだったが、インセンティブを指定管理者側にとという意向要望もあり、今回の公募の中では、収穫された物を掛川市が指定管理者に譲渡して、そのものを直接販売するなり付加価値をつけて販売するなりということ、事業として指定管理者が行って、その収益を管理費の方に入れていただく。人件費がかなり高騰していくのが見えているので当然管理費は高くなる見込みである。これまでの経過の中から今回の公募に盛り込む形として、できるだけ全体の経費を下げてくださいということにした。

○二村禮一委員

関連で、今までの売上金について。

●竹嶋維持管理課長

果実売り払い収入として、令和元年度は166万5千円。平成30年度は、198万7千円である。価格は固定で設定されており、市が決めた価格で販売していた。その売り上げを市に入れていただいた。使用料金制のため管理費は全額市が負担して、売った物の収益は市に入れていただいた。

○鈴木久裕委員

応募は何者あったか。

●竹嶋維持管理課長

1者である。

○鈴木久裕委員

今後は、売り上げが上がると思う。売り上げ情報は今後もいただけるか。

●竹嶋維持管理課長

低価格で譲渡するという契約を結ぶ。固定価格は変わらないが、15パーセントは市に入る契約で公募をした。今までの価格の15パーセント分、市がいただいて、それで譲渡して譲渡されたものを、付加つけていただいて、販売していただく。単価が物によって違う。例えば100円のものには15円市がいただき高く売るなり、加工して売るなりそのようなことをしていただいて、今まで収入が掛川市にあった85パーセント分は運営費に充てていただく。収益が多くなった分については、運営者の自主事業の収益としてあげてもらおう。そういう制度である。

○嶺岡慎悟副委員長

市の支出は増えるということか。

●竹嶋維持管理課長

収益分でプラスマイナスすると、人件費が高騰していく分をそこで補うため、収益は減る。相対的で申し上げると、歳出が増えるが、職員のモチベーションや、売り上げが自己収益になるということ。今回の提案では、自主事業の収益を売店の常駐職員の人権費等、運営にフィードバックする提案がでてきており、審査員が好感触だったと報告を受けている。

○鈴木久裕委員

総売上の数字をもらえるしくみになっているか。

●竹嶋維持管理課長

年間の決算についてはすべて報告される。

○榛村航一委員

単価が決まっていると説明があった。事業者の努力でミカンを120円で売ることはよいのか。でも市に入るのは100円の15パーセント分。

○二村禮一委員

利益が出る果樹に植替えすることは自由なのか。

●竹嶋維持管理課長

自主事業でできるほどの収益が上がれば、願ったり叶ったりだが、実際はそこまでの利益を見いだすほどの運営の収益にはなっていないのでは。既存の樹種を、いかにうまくふくらませていくか。農産物だと品種を絞ってやったほうが上手くいくと思うが、そういう目的の施設ではない。

○鈴木久裕委員

森林部分について、開設以来かなり育ってきたと思うが、どのように考えているか。

●竹嶋維持管理課長

ももとは国有林。森林部分は保安林。間伐等の伐採関係は手が入れられて植樹をしていくことは可能。しばらく手を入れていないので、今回の公募で5カ年延長したので、管理者と議論していく。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[委員間討議 12:22~12:23]

○山本裕三委員長

質疑が終わった。委員間討議をお願いします。

○鈴木久裕委員

今回新しい方式取り入れた。5年後には、果実売り上げがインセンティブつけたらこんな変わるという、良いデータが得られるかもしれない。データ推移は大事にとってもらい経営の参考にしたい。そういう意味で今回の試みはよいと思う。

○山本裕三委員長

その通りである。指定管理は努力してもなかなか変わらない。年々施設が古くなればなるだけ、価値が下がってしまう。このような試みは指定管理のあり方としては、素晴らしいことと思う。

○榛村航一委員

シティブロモーションの一環である。横の連携をしてほしい。たこ満が経営しているアトリ

エが入っていて、指定管理者とたこ満が協働で取り組んでいけば、シティプロモーションにも繋がる。維持管理課だけでなく、観光・シティプロモーション課と連携して進めていただきたい。

○山本裕三委員長
以上で委員間討議を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第141号 公の施設の指定管理者の指定について（森林果樹公園）
全会一致にて原案とおり可決

3) 協議事項
閉会中継続調査申し出事項について

別紙のとおり18項目で了承

4) その他

5) 閉会 12:28